平成２１年（フ）第９８６号
神戸市灘区灘北通５丁目３番10号
債務者　辰巳　太郎
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　耕士
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３９４号
埼玉県所沢市けやき台１丁目43番地の３
ジュネスけやき台Ａ―102
債務者　吉岡　康成
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第５０７号
岡山市北区本町４番18号　コア本町2102号
債務者　伊丹　秀昭
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１７号
愛媛県松山市下伊台町489番地25
債務者　京免　史朗
1　決定年月日時　平成21年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第８２２号
兵庫県三田市つつじが丘南１丁目４番地19
債務者　井上　春夫（旧姓畑）
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９６６号
神戸市灘区水車新田字滝ノ下123番地　山本マンション201号
債務者　徳永勝美こと　姜　　勝美
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　清彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９８７号
神戸市灘区灘北通５丁目３番10号
債務者　辰巳　満子
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　耕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２０７号
兵庫県姫路市香寺町溝口225―８、住民票上の住所兵庫県神崎郡市川町奥879―12
債務者　岡本　裕男
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第６２４号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目25番７号
債務者　若樹　太郎
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６６８号
大阪市淀川区三津屋中１丁目２番14号、前住所兵庫県尼崎市南塚口町３丁目10番１号
債務者　日置洋一郎
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６６９号
大阪市淀川区三津屋中１丁目２番14号、前住所兵庫県尼崎市南塚口町３丁目10番１号
債務者　日置　礼子
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６０５号
横浜市栄区小菅ケ谷３丁目55番２号　サンライトヒルズＢ棟
債務者　五十嵐修一
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３２１号
京都市伏見区久我東町６番地50
債務者　西端　　博
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２１３号
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方1248番地13
債務者　佐藤　　巧
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第１８１０号
神奈川県大和市深見西８丁目４番１号
債務者　田原　國美
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８１１号
神奈川県大和市深見西８丁目４番１号
債務者　田原　容子
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部